

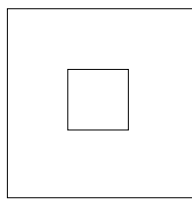
## 印鑑登録に関する申請書・印鑑登録証亡失届出書

次のとおり申請（届出）をします。

印鑑（登録・廃止・引替交付）申請

印鑑登録証亡失届

申請者・届出者	住所	土浦市			
	フリガナ				
	氏名				
	生年月日	日本人	明大 昭平	年 月 日	電話番号
	外国人	Year / Month / Day			

登録する印鑑


窓口に来られた方はどなたですか

本人 ⇒ 記入は終わりです。

代理人 ⇒ 委任状が必要です。委任状をお持ちの方は、下の欄に記入してください。

※ 代理人による印鑑登録申請の場合は、即時登録はできません。

代理人	住所			
	フリガナ			
	氏名			
		電話番号	( )	

印鑑廃止・引替理由
<input type="checkbox"/> 改印 <input type="checkbox"/> 印鑑紛失 <input type="checkbox"/> 引替交付 <input type="checkbox"/> その他( )

**注意事項**（裏面に続く。）

- 印鑑登録を申請する場合は、登録しようとする印鑑を添えて申請してください。
- この申請（届出）は、本人が本人であることを証する書類を添えて自ら手続をしなければなりません。ただし、やむを得ない事由により本人が自ら申請又は届出をすることができないときは、代理人により申請又は届出をすることができます。代理人が申請（届出）する場合は、委任状及び代理人が本人であることを証する書類が必要です。
- 申請（届出）受付後、本人宛てに照会書を発送しますので、同封された回答書を申請の日から起算して30日以内に持参してください。ただし、本人が自ら申請（届出）する場合で次のいずれかに該当するときは、回答書の持参を省略することができます。
  - 写真付きの官公署の発行した免許証、許可証又は身分証明書その他市長の定めたものであって、有効期限内のものを提示した場合
  - 裏面の保証書欄に本市で印鑑登録をしている方が保証した場合（保証人により申請（届出）をする場合は、裏面の保証書欄に記入してください。）

印鑑登録証を受領しました。

年 月 日 署名 \_\_\_\_\_

市役所記入欄

文書照会等		本人確認		手数料		旧登録証	
登録年月日		<input type="checkbox"/> 免許証	<input type="checkbox"/> 許可証（パスポート）	無料	300円	回収	未回収
登録番号		<input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 住基B	確認		旧登録証番号	
照会番号		<input type="checkbox"/> 身分証明書	<input type="checkbox"/> 在留カード等				
発送年月日		<input type="checkbox"/> 保証書	<input type="checkbox"/> その他( )	世帯印影	保証人照合		
回答期限		<input type="checkbox"/> 回答書		受付	処理	交付	係長 課長
		(申請者: _____ 代理人: _____)					
		【申請時】(申請者: _____ 代理人: _____)					

- 4 代理人が申請（届出）する場合は、委任状及び代理人が本人であることを証する書類が必要です。
- 5 印鑑の登録ができる方は、本市の住民基本台帳に記録されている方です。ただし、15歳未満の方及び意思能力を有しない者（15歳未満の方を除く。）は、登録できません。
- 6 登録できる印鑑は、1人1個に限ります。
- 7 次に掲げる印鑑は登録できません。
  - (1) 住民基本台帳に記録されている氏名、氏、名若しくは通称又はこれらの一部を組合わせたもので表わしていないもの
  - (2) 職業、資格等他の事項を併せて表わしているもの
  - (3) ゴム印その他の印鑑で変形しやすいもの
  - (4) 印影の大きさが一辺の長さ8ミリメートルの正方形に収まるもの又は一辺の長さ25ミリメートルの正方形に収まらないもの
  - (5) 印影が不鮮明なもの又は文字の判読が困難なもの
  - (6) 外枠のないもの
  - (7) 他の者が既に登録しているもの又は他の者が既に登録している印鑑に酷似した印影であるもの

## 保証書

裏面申請者（届出者）は、本人であることを保証します。

年 月 日

保証人	住所	土浦市		保証人の登録印鑑
	フリガナ			
	氏名（署名）			
	印鑑登録番号	電話 番号	（    ）	